1 市民参加 名寄市自治基本条例
2 情報共有 名寄市自治基本条例

ごみ分別マスコットキャラクター
「エコひまちゃん」通信

問い合わせ
廃棄物対策担当（名寄庁舎１階）
✆01654③2111
（内線3123～3126）

身近に潜む「火のもと」にご注意ください

モバイルバッテリーやコードレス掃除機など多くの小型家電に使われている「小型充電式電池」は、便利な反面、使い方や捨て方を間違えると、発火や爆発する危険性があります。

近年、全国各地でもリチウムイオン電池が原因とみられる住宅の火災やごみ収集中の火災、ごみ処理施設での火災事故が増加しています。

ごみを収集する人、ごみ処理場で働く人、そしてあなたのご家族・ご近所を守るのは、あなたの“ちょっとしたひと手間”です。

正しい処分方法を知り、大きな事故を防ぐために、分別にご協力をお願いします。

小型充電式電池の処分方法

◆充電式電池を取り外すことができる製品

★充電式電池や
バッテリーを取り外す
・電動工具・電動自転車
・カメラ・おもちゃ　　など

★製品本体
「小型家電」か「埋立ごみ」として処分してください。

★取り外した充電式電池とバッテリー
１つずつテープを巻いて絶縁し、電器店などの排出協力店に持ち込むか、小型家電リサイクルでも受付をしています。
〈各種リサイクルマーク〉

ニカド電池

ニッケル
水素電池

リチウム
イオン電池

◆充電式電池を取り外すことが困難な製品（一体型）

★無理に取り外そうとせず、小型家電受入施設に直接持参してください。

コードレス掃除機

モバイルバッテリー

スマートフォン

排出協力店

名寄市ホームページ

リチウムイオン電池の捨て方
(環境省YouTube)